

# 地域医療構想（ビジョン）の実現について

【担当省庁】厚生労働省

## 「地域医療介護総合確保基金」による地域医療構想（ビジョン）の着実な実施

◆ 平成 27 年度からの地域医療構想（ビジョン）の策定に向け、京都府においても検討を進めているところであるが、ビジョンの実効性を確保するため、国で概算要求中の「地域医療介護総合確保基金」について、医療従事者の確保や病床の機能分化・連携（ICTの推進）などの事業を実施できるよう十分な予算規模を確保していただきたい。

また、事業を切れ目なく執行できるよう、平成 27 年度以降の基金の執行計画のスケジュールを早期に示していただくとともに、都道府県が地域の実情に合わせ機動的に事業が展開できるよう、必要に応じた事業計画の変更を可能としていただきたい。

<厚生労働省の概算要求>

◎ 地域医療介護確保基金 事項要求

### 【現状・課題等】

◎ 平成 26 年度の「地域医療介護確保基金」の財源構成・対象事業

総額：904億円	
国費：603億	都道府県費：301億
消費税分：544億 (国：363億 都道府県：181億)	上乗せ分：360億 (国：240億 都道府県：120億)

- 病床の機能分化・連携のために必要な事業
- 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業
- 医療従事者確保・養成のための事業  
(介護事業については平成 27 年度から適用のため、医療分のみ)

### 【京都府の担当課】

健康福祉部 医療課 075-414-4741